

医薬品の安定供給問題を踏まえた 診療報酬上の特例措置についての掲示

現在、全国的に医薬品の流通が不安定な状況になっております。
医薬品の供給が不足した場合にも薬局において円滑にお薬が受け
取れるように、当院では一般名処方（お薬をメーカーを問わずに
記載すること）を行っております。

また医薬品の供給状況によって、患者さんに十分な説明の上、
投与する薬剤が変更となる可能性がございます。

ご不明な点がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

